

さるぼぼ事業者ローン

商品概要説明書

商 品 名	・さるぼぼ事業者ローン
ご利用いただける方	・当組合組合員の法人または個人事業主の方 ・当組合の定める次の要件を全て満たす方 ①直近の決算で営業利益もしくは経常利益を計上している。 ②実態修正後（中小企業特性利用後）債務超過でない。
ご 融 資 形 態	・当座貸越（通帳式）
お 使 い み ち	・運転資金・設備資金
融 資 金 額	・100万円以上 500万円以内（1万円単位）
融 資 期 間	・2年以内 ※原則自動更新となりますが、更新の際は当組合所定の審査がございます。
金 利	・長期プライムレート連動 ・ご融資利率は、長期プライムレート（以下、「基準金利」）に年利 1.8%を上乗せした利率とさせていただきます。 ・ご融資後の利率は基準金利に変動があった場合に、その変動幅にてスライドします。 なお、下記要件を充足した場合は、上記利率より下記記載の優遇幅を適用させていただきます。 《優遇幅》 ・ABLもしくは融資金額相当の不動産担保・・・0.5% 詳細については、当組合各営業店の融資窓口にお問い合わせください。
ご 返 済 方 法	・随時返済となります。
利 息 の 計 算 及 び 支 払 方 法	・毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算。 ・お利息は毎月5日に、前月5日から当月4日までの期間について、利用分を計算のうえ、自動支払指定口座から振替えるものとします。
保 証 人	・当組合所定の審査により、必要となる場合があります。
担 保	・当組合が必要と認めた場合、担保が必要となります。 ※ABLをご利用の場合は、別紙「動産・債券担保融資（ABL）のご案内」をご参照、または最寄りの店頭窓口にお問い合わせ下さい。
担 保 手 数 料	・担保設定する場合は、当組合所定の手数料が必要となります。

<p>ご用意頂きたい書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 法人のお客様・・・直近3期分の決算書 • 個人のお客様・・・直近3期分の確定申告書 • 納税証明書（直近分） <p>※必要に応じてその他資料のご用意をお願いする場合がございます。</p>
<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 苦情処理措置 ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。 【窓口：ひだしんお客様相談室】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：30 電話：0120-36-4501 なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。 ホームページアドレス http://www.hidashin.co.jp/ • 紛争解決措置 東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）、 愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）、 愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記ひだしんお客さま相談室または下記窓口までお申し出ください。 【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く） 受付時間：9：00～17：00 電話：03-3567-2456 住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

※ご融資の利用申込に際し、当組合の審査の結果によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

